

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第21回） 議事概要

1. 日 時：平成22年3月12日（金）10:00～12:05
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、茂木委員、森野委員

【新たな食料・農業・農村基本計画について】

○赤松大臣

- ・委員の皆様におかれては、農林水産政策の推進について格段のご協力をいただき、心から感謝申し上げます。これまで活発な議論をいただき、私も是非一度参画したいと思っていた。これまで、副大臣、政務官のうち一人が必ず出席してきたが、最終局面であり、私自身が出席し委員の話を知りたいと思った。本日は予算委員会の集中審議があり、自民党から話が聞きたいと言われており途中退席するが、舟山政務官は、最後まで出席させていただく。
- ・食料・農業・農村の情勢を何とかせねばと思っている。かつて自民・公明政権下でも、何兆円もかけて努力してきたことは認めるが、残念ながら、農業従事者は平均65歳以上と高齢化し、耕作放棄地は毎年増え39万haに、農業者は頑張っているものの所得は15年前の半分になっている。農業をやりたくても農業収入だけではやれず、年金等で家計を支えているというのが現状。さぼっては困るが、頑張れば家計が成り立つしくみに変えていく必要がある。農業者を支える、都市住民、消費者も納得できるような農政への大転換が必要である。
- ・新基本計画は、今年度末にも決めていただけたらと思っている。今回の基本計画では、41%の自給率を50%に引き上げる。できるのかとの意見もあるが、鳩山総理の二酸化炭素排出25%削減目標と同様に、意欲ある数字を政治や行政が示し、どうすれば達成できるか、裏付けをもって説明していく必要がある。
- ・今朝、6次産業化法案が閣議決定され、国会に提出された。次は戸別所得補償制度。国会でも議論されているが、次第に中身が明らかになり、より良いものという方向の議論になってきている。この制度は、来年度はモデル事業だが、23年度からの本格実施に向けて、肉付けしてもらいながら進めていきたい。
- ・基本計画の素案について、忌憚のない意見をいただき、総合的・体系的な計画の策定に向けて、鈴木部会長の下で、良いものを3月末、29日くらいまでに仕上げさせていただきようをお願いしたい。

○茂木委員

- ・JAグループは、農家の営農や生活の向上、そして地域の活性化に向けて、政府と一緒に努力してきたという自負を持っている。しかし、先般一部マスコミが配信した「農協はずし」という記事が各県の地方紙に大きく掲載されており、現場からは「一体どうということなんだ」という意見が多く出されている。
- ・4ページの（2）の②の書き方、9ページの最後の3行から10ページ1行目の部分

が誤解を招く書き方となっている。また、18ページの①のアの最後の3行だが、現在でも交付金は、直接農家の口座に振り込まれているのが実態である。

- ・ J Aグループは、今後とも行政や関係団体と連携して取り組んでいきたいと考えており、誤解を生じないよう文書表現に留意いただきたい。
- ・ 今回の基本計画は、国家戦略として政策を位置付けるという認識を前文に示していただきたい。そのうえで、J Aグループが全国47都道府県の現場の声を踏まえて決定した「重点要望事項」を中心に意見を申し上げる。
- ・ 農業構造の将来展望の明確化が必要。生産者の目標となる農業構造の展望や営農類型別あるいは経営形態別に具体的な目標を設定すべき。
- ・ 農業生産額と農業所得の増大目標の設定が必要であり、また、食料自給率目標50%以上の目標設定が必要。意欲ある農業者が増えないのは、所得が低下しているから。農業所得を増大させなければ、食料自給率の向上は難しい。農業生産額と農業所得の増大目標を設定し、それに向けた具体的な政策をお願いしたい。
- ・ 自給率の向上に向け、農地の利活用と担い手の確保・育成により食料自給力を強化し、麦・大豆・米粉用・飼料用米などの拡大に向けた政策が必要。
- ・ 品目毎の生産数量目標があるが、それを実現するための具体的な施策、工程表が必要。
- ・ 戸別所得補償制度等の充実・強化が必要。生産現場の実態を十分に踏まえて検討いただきたい。特に、畜産、酪農については、需給と価格の安定、生産拡大や所得向上が確実に図れる仕組みとしていただきたい。果樹・野菜については、家族労働費を含めた生産コストを全く補えていないコスト割れの状況が生じており、万全の対策を講じていただきたい。
- ・ 適切な国境措置の確保と新たな農産物貿易ルールの確立が必要。新たな基本計画の円滑な実施には、適切な国境措置の維持が前提。
- ・ 生産拡大を成功させるためには、国産農畜産物を有利に販売する仕組みや、流通の円滑化支援、流通・加工施設への支援、備蓄対策など、国として、流通・販売対策や出対策をしっかりと講じることが必要。
- ・ 米や青果、牛乳などもそうだが、加工にまわした場合、所得が十分確保できないという実態。多様な用途に生産拡大するには、万全の経営安定対策が必要。
- ・ 直接支払い制度の今後の施策のあり方については、農業の多面的機能や農村コミュニティの維持などに着目した新たな直接支払制度の創設を含めて検討が必要。
- ・ 新たな農地法改正については農地をフル活用するという積極的な姿勢が見えてこない。もっと積極的に推進するという立場の書き方が必要。特に、生産性向上を図る上でも、農地を面的に集積するということが重点的に打ち出していくべき。
- ・ 都市農業は、様々な多面的役割を有する一方、農地の減少に歯止めがかからない状況。都市農業や都市農地の位置付けを明確にし、都市農業の振興、そして多面的機能の確保や都市農地保全のための必要な対策を講ずる必要。
- ・ 農作業の安全対策の強化は重要な課題であり、新たに項目を立てる必要のある課題ではないか。
- ・ 基本計画は、農業者が誇りと希望を持った営農ができる政策の基本方向として、取りまとめてもらいたい。

○松本委員

- ・農地を461万ha確保していくのは、大変意欲的な数字だが、これまでの減少のすう勢を現状でストップさせるということであり相当の決意が必要。先般の農地制度の改正を踏まえ、国と都道府県が一丁目一番地としてやっていくことを打ち出していただきたい。
- ・経営支援については、素案の中でも融資などの方針がでていますが、きちんと経営力があるか、将来があるかという融資審査があるので、そういう技量のある経営を育成支援するという視点も盛り込んでいただきたい。
- ・6次産業化は、素案中に6兆円規模の産業を創出すると明記されているが、バイオマス、再生可能エネルギーについても、一つの見通しを出していただければ農村現場は勇気付けられる。
- ・輸出1兆円目標は、国内農業の経営の質を高める観点で、海外の新しい市場の知見を若い農業者が持てる研修等の後押しが必要。
- ・中山間地域等直接支払制度については、来年度の継続が明記されているが、果樹の支援については、別途基準の検討も必要。

○合瀬委員

- ・生産量の拡大が書いてあるが、何よりも需要に対応してほしい。米粉や飼料用米など非常に大きな拡大となっているが、本当にこれだけの需要があるのかということもあり、本文にある朝食欠食の改善のような需要拡大の取組をやってほしい。
- ・持続可能な農業と書いてあるが、きちんとした予算の裏打ちを含め政策自体も持続可能であるべき。戸別所得補償モデル対策でさえ、もっと削れるのではないと言われる時代。そういう時代に野心的な目標を掲げるのは結構だが、農業は政策に依存した産業であり、コロコロ変えられると現場が混乱するので、そういうことのないよう考えて練り直すべき。
- ・輸出は具体的に書いてあるが、これからの日本の経済状況を考えると、やはり東南アジア、中国との関係を外すことはできない。輸出をやるのであれば、輸入も必要となり、アジア全体の農業政策を考えるべき。農業だけの基本計画では駄目で、日本の成長戦略に合致して、その中にきちんと位置付けられていくべき。

○荒蒔委員

- ・まえがきの中で、国民全体で農業・農村を支える必要があると明記している。そこで、自給率を上げていくことが国民全体に必要で、かつ全体がそういう自覚を持って進められる仕組みや具体的アクション、例えばフードアクションニッポンなどがあるが、そういうものをかなり色濃く出していく必要があるのではないか。自給率を上げることは非常に大事だが、一方で高いものを買わなければならないのではないかとか、高い飼料を使わなければならないのではないかとか、色々な課題があるので、こういうことをやっていくことの重要性や関係省庁との連携を具体的に示していくことが必要。

○赤松大臣

- ・農協をはずすべきとは決して思っていない。戸別所得補償制度を進める上では、地域協議会の中心として農協の力を借りなければならないし、このための予算も計上しているところ。ただし、政治家が団体の役員を兼任することは、与野党関係なくどうか

ということで、指導をしているところ。団体の役割は高く評価しており、自らの役割に基づいて農業、農家のために頑張っていたきたい。

- ・担い手を支援していくことはこれまでと変わらないが、小規模の農業者も頑張ればやっつけていける仕組みにして、中山間直接支払いも含め、きちんと対応していきたい。
- ・農地面積461万haについては、減っていく部分もあるが、耕作放棄地の39万haのうち10万haは優良農地なのでそこを農地に戻すことなどにより、今の農地面積の水準を維持する。減るのが前提になっている農地を現状維持するという意欲的な目標である。
- ・生産されたものを使ってもらわなければ、意味がない。米国からとうもろこしを約4,000億円かけて輸入しているが、これを米に替えれば品質の面でも良い効果があるので、養鶏・養豚組合に働きかけているところ。また、山崎製パンにも米粉の利用を働きかけている。このように、米粉用米、飼料用米は、受け入れ先の整備が重要。
- ・猫の目農政が農村の皆さんにご迷惑をかけてきた。戸別所得補償制度や6次産業化など基本的な政策は変えない。どの範囲まで広げていくかは皆さんにご相談しながら、本格実施に向けて検討を進めていきたい。

○舟山政務官

- ・構造展望については、食料自給率や農地面積のように閣議決定の対象ではないが、引き続き検討し、お示しできる段階で示していきたい。
- ・農地の関係では、全国農業会議所とも連携しながら対応していきたい。農地は土俵であり、土俵がなければ目標も達成できないので、農地法改正により転用規制が強化される中で、運用をしっかりとって、農地を確保していきたい。
- ・農産物価格の低迷は、各国共通の課題であるが、どうやって持続性を確保するのか、多面的な機能をどう評価するのかが重要。手法は変わるかもしれないが、多面的機能を評価するという方向性や基本的な理念は変わらないので、国家の戦略として位置づけていきたい。
- ・食料自給率の向上を国民運動として進めていきたい。もっと協力にアピールすべきとの指摘もあった。どうやったら国民全体の問題として認識してもらえるのか工夫していきたい。

○森野委員

- ・消費拡大には、素材そのものの良さも重要だが、6次産業化というのであれば、「味付け」という切り口で農産物の消費拡大を考えてみてはどうか。例えば、山形県鶴岡市のイタリアンレストラン「アルケッチャーノ」のシェフが地元産の野菜や魚介類を活用して美味しい料理を出す。会津若松の料理屋、渥美半島の農業公園では新鮮な野菜の旨味を存分に引き出した和え物などが実に美味しかった。こうしたシェフや調理人の技や、農村の女性達の知恵を活用して、地場の農産物を美味しく食べられるように工夫することが重要。

○岡本委員

- ・これを読んで感じたのは、自虐的な文章が多いこと。
- ・基本計画は誰のためのものか。行政やある程度関心のある農業者なら分かると思うが、一般人が読むと分かりにくい。単語についてもそうだが、今度こうなると書いてあっ

ても、どう変わったのかとか、どういう思いが込められているのかが分からない。例えば、副読本や解説本などがあるとよいと感じる。

- ・ 様々なことをやるには、コストがかかるが、そのコストを誰がどう持つのかが明確にされていない。例えば、食の安全・安心のための取組はよいが、そのためのコストを誰がどう持つのかについては、考えたことがなかった。そういうことを公表した上で、どう考えるかを働きかけるのがよいと思う。
- ・ 対外的なことは国でしかできないので、もう少しポイントがあってもよい。例えば、検疫については、農業を守るためだけでなく、生態系を守るためといった部分も含まれていると思う。そういうことを、一般の人に知らせる、気づかせることも大切。
- ・ 政治や行政が色々やってくれるので、我々は普通に暮らしている。何も考えずに暮らしているのはある意味幸せなことと思うが、色々なところで軋みが出てきて、考えないと暮らしていけないとなったとき、知りたいと思うはず。知りたいときに、知ることができるものがあるとよい。将来に向けた方針を書いているのが基本計画だと思うので、それに沿って、自分が何をできるのか、自分の身に持ってきながら考えられるようなものであればよい。

○平田委員

- ・ 新しい基本計画素案の中には、必要なものは揃っていると思うが、総じて具体性に欠ける。
- ・ 食料については、個々の作物について32年度に現状からどの程度にするか明確な目標が出されており、良いと思う。今後、農業白書の中で政策が着実に実行できているかを把握する意味において、ある程度の目標を出しておかないと、それを評価することができないと思う。必ずそれを検証しないといけないと思うが、検証ができるような政策にしておかないと、今までと同じように目標を立てたが、結果的に出来なかったということで終わってしまう。例えば、限界集落をどうするのか、農家人口をどのように捉えていくのか、高齢者の比率が年々高まっているがこれをどうするのか、10年後の年齢構成をどのように変えていくのかといった、ある程度のものを作って、そのためにはどういう政策でもって、これらを変えていくのかまでやらないと結果的には実現できないのではないかと。
- ・ 6次産業化の中で、農村にバイオマスなどCO₂を吸収するような政策を打っていくとあるが、太陽光、水、バイオマスなどにより農村でどの程度CO₂を減らすために、政策を打っていけるのか、例えば、住宅でペアガラスを使用するとエコポイントがつくといったことを挙げてやっているが、具体的な政策と結びつかないと、実際には難しいと思う。
- ・ また、6次産業化の中で、直売所やグリーンツーリズムをやるとあるが、グリーンツーリズムでどの程度人数を増やすのか。このために農家民宿などをどのように増やすのかなど、はっきりした目標を立てないと実現が難しいのではないかと。
- ・ 国政においては、食料安定供給が最優先課題。先進国としての責務でもあるし、国家の品格として少なくとも先進国並みの自給率を確保することは、国民的な課題であるということをもっと高らかに謳っていくべきだし、国民に強いメッセージを発してほしい。そのためには、外国並みの補償は必要だとか、国産品を愛用してほしいとか、皆さんも農業に参加してほしいとか、農村に定住してほしいとか、昔は農村から都会

に出て行って日本の復興を果たしたが、今は、逆に、都市から農村に来て、農村をもう一度復活させないかといった強いメッセージを出してほしいと思う。

- ・食育について、日本型食生活の復活をもっと強く訴えてほしい。意識がまだ十分に浸透していない。好きなものを食べていればよいということではなく、ある程度国産品を愛用するという考え方を持ってほしい。国産品を使った学校給食にして、無料化とか安くするとかできないか。将来は、消費税については、国産品は安く、輸入物についてはちょっと高くといった形で、国産品を愛用することに対するはっきりとしたメッセージを出していく必要があるのではないか。
- ・農山漁村活性化ビジョンの策定は素晴らしい。ただ国がビジョンを作ることよりも、分権化の時代だから、各県、市町村がある程度国の施策に沿った形で、それぞれの実情に応じて作っていくのがよいのではないか。
- ・高齢化もあって、農業を続けるのが難しい状況。農業を継承するシステムがないと、農地を維持するという明確なメッセージも絵に描いた餅になってしまう。担い手の継承といった政策もないと上手くいかないと思う。

○藤岡委員

- ・まえがきなどの文章でマイナスイメージが強く暗い。現状そうだとすることはわかるが、厳しくても自助努力で利益を上げてやっている経営者はいっぱいいる。若い人が農業をやりたいと思うようになるには、立派な経営もあるんだ、ということを中心に示していく必要。マイナスイメージだけでは農業がどんどん暗くなる。
- ・農業は自然など環境面に左右されるといえるが、突き詰めれば人である。人が育ってこなかったから現状がこうなっている。他の業界と比べて農業界は人が育っていない。育てる環境になかった。
- ・家族経営、集落営農、法人とあるが、その中から意欲ある担い手は出てくる。そうした意欲ある経営者が足を引っ張られるような政策にはなっていて欲しくない。広く浅くもいいが、農村が活性化していくためには、引っ張っていくリーダーが必要。人材育成に大きな力を入れて欲しい。
- ・農業で一人前になるには、海外、国内の実践・研修なども含め、時間が必要。家族農業のなかではなかなか人が育って来なかった。
- ・全体は網羅していて異論はない。ただ、5年で見直しとなっているが、世の中の動きが速いときには、緊急的に見直しをしなければならない場面もでてくるのではないかな。そういった時には果敢に情勢にあった対応をして欲しい。

○合瀬委員

- ・先ほど持続可能な施策を、と発言したが、私は直接支払いには何の異論もない。問題は、誰にどのくらい支援するのかということ。広く浅くずっとやっていけるのか。あるとき決断をしなければならないのではないかな。これだけ時代の流れが速く、人口減少・低成長の大きな構造転換の中で、これをどう考えるのか。販売農家190万すべてに意欲があるわけでもない。意欲がない人はいっぱいいる。そういう人に支援する必要があるのか。現状に歯止めをする必要性はわかるが、これを使ってこの先にどういう農業を目指すのかをきちっとする必要。これは方法論であり、目的でない。目的は活力ある農業・農村、持続可能な農業の実現だと思う。現場の話を聞いても思うが、

予算の制約の中で、本当に育てるべきは誰かを考える必要。

○平田委員

- ・北海道の喜茂別町で年200万を支給し、住宅を無料で供給する、という話をしていたが、そのくらい地方は担い手に困っている。
- ・連携軸に関連して、今回の審議会も、林野・漁業が入って無くていいのかという思いがある。また、地方にいれば、総務、国交、文科、環境など、色々な施策があるが、農山漁村を総合的に支える局、プロジェクトチームのようなものが必要ではないか。そういうのがないとお金が有効に使えないし、施策の即効性がないのではないか。

○鈴木部会長

- ・誰のための基本計画かという話があった。消費者、国民視点も重要だが、現場の農家からは、補助金を多くもらいたいというわけではなく、将来的な経営計画が立てられるように、国は継続的にここまでは政策で対応するという方向性がわかるようなメッセージが欲しいとの声が強い。また、総論で書かれた方向性がどう具体化されるのかが見えないと、予算の制約もあって続かないのだろうなという現場の失望感につながりかねない。
- ・誰に払うかという話について、多面的機能に基づく支払いという考え方においては、農業がそこにあることによる価値ということなので、かなり幅広く払うという論拠になる。そういう論拠を明確にした上で、そういうものについては対価を払う、ということで整理していただければ、継続的な政策としてのメッセージになる。
- ・そういう意味では、環境直接支払いについて、農地・水・環境保全向上対策の関連で検討するとは書いてあるが、もう少し施策体系が具体的に整理されないと、現場への明確なメッセージになるか心配される。

○舟山政務官

- ・食料・農業・農村基本計画の全般について、わかりにくい、文章が固い、暗い等の御指摘をいただいたが、まず誰に読んでもらうのかという点については、できるだけ多くの人に今後の食料・農業・農村政策を知ってもらうために読んでいただきたい。そのためにもより分かりやすい表現にしたい。一方で、基本計画は閣議決定であり、政府としての意志決定となることから、バランスを考えつつ、分かりやすく、読みやすくしつつも、格式のある文章にする必要もあると考えている。まえがきには明るい話題を盛り込み、読んでもらえる基本計画にしたいと考えている。岡本委員からの指摘にあったとおり、イラストが入ったような分かりやすい解説本も必要かと考えている。自分の消費行動とどう繋がって行くのかがイメージできるように示すことが必要。
- ・具体的な施策がかけられているとの御指摘については、基本計画は幹の部分であり、枝葉である個別の具体的な施策については、今後検討していくことになるが、地域においては、農山漁村活性化プロジェクトのようなビジョンを作成し、他省庁と連携して、どのように地域の活性化を進めて行くのか検討していく。
- ・農業にとって人を育成して行くことは重要であるが、今の農業の現場は人を選んで育てる状況にはなく、現在農業を担っている人達の下支えが緊急に求められていると認識。現場は急速に担い手不足が進んでおり、このまま進めば10年後の構造は明らか

に変化しており、時間軸を持って支える対応をして行かなければならない。

- ・担い手の下支えを法人、集落営農、家族経営のどこに置くのかという議論には、地域によって状況が異なることもあり、今はそれを支えていくことになるが、今後の展望を考えながら検討して行くべきと認識。
- ・食料自給率向上は国家の安全保障の基盤であり、国家の品格としても、国民全体の問題として考えていくという強いメッセージを発信していく。
- ・これからの農業と、農業に付随する役割をどう支えていくのかという方向性を可能な限り示していくこととしたい。

○農村振興局長

- ・松本委員からの中山間地域等直接支払制度における果樹の取り扱いに対する意見については、確かに同じような傾斜地でも、果樹とそばを栽培することは経費が異なるので単価基準などを見直すべきという意見があることは、私どもも承知している。一方で、本制度は、平地との農業生産条件の不利を補正する制度であり、客観的な基準に基づき、何を作ったかではなく、地目毎にその農地の不利性を補正する政策なので、どうしても限界がある。この問題は、何を作ったらという部分については、生産等の分野に入ってくるので、今後は、そういう仕分けをし、考えていく必要があると認識。

○消費・安全局長

- ・動植物検疫は、国内の農畜産物を守るために実施しており、外来生物による生態系への影響は環境省が管轄している。

○松本委員

- ・構造展望を国民にイメージしやすいようにわかりやすく示す必要がある。農業者は自分たちのポジションが明確にならなければ、今後の農政はうまく進まないと思う。

○茂木委員

- ・農業構造の将来展望を是非示して欲しい。農業が職業として誇りと自信をもって成り立っていくような施策が必要であり、それが担い手、後継者に繋がって行くと考えている。

○舟山政務官

- ・これからの政策のあり方として、国内で消費する農産物はできるだけ国内で作っていく、そのために農地の有効活用を進めて行く、そういう方向性を含めて将来展望、構造展望は検討してお示ししていく。

○平田委員

- ・農業は単年度ではなく、永続的に渡ってやっていくものであるから、かなり前に政策がわからないと現場は準備が間に合わず、対応ができないし、現実には現場の要求時に事業が間に合っていないことも多い。多年度に渡って政策ができるような体制を検討して欲しい。
- ・農村に若い人が住まない理由は教育の問題と考える。国民に若い人に本当の豊かな生

活を知ってもらえるような政策にしてもらいたい。

○合瀬委員

- ・ 6次産業化に関連して、今まで食料産業クラスター事業、農商工連携事業など、地方を活性化する支援をしてきたが、民主党のマニフェストにあった一括交付金という地域に考えてもらう仕組みを、農水省がいち早く取り入れるといったように書き込めないか。

○舟山政務官

- ・ 多年度にわたる政策について、腰を据えて複数年度で取り組める事業を検討している。また、複数年度の予算編成が可能なのか財務省で検討が行われている。省内でやれるところは、複数年度にわたる長い政策をやっていききたいと思っているし、予算編成の議論にも関わっていききたい。
- ・ 6次産業化に関連した一括交付金について、省内でも交付金化した事業があり、民主党としても一括交付金の検討を進めることになる。地域で任せるということは理想ではあるが、現状は、地方が何に優先して使うか、どれだけ農林水産業のために使われるのかを見通すのは難しい。農業は地域振興のために大事だと言われていても、例えば医療、福祉等の目先に迫った問題に対して使われてしまうことがある。今後、地方分権・地域主権といった流れになるだろうが、そういった中で、どこまで一括交付金が可能なのか議論し、地域の理解を得た上で進めていかないと危険だと考えている。

○松本委員

- ・ 先の三位一体改革で相当の予算が地方に流れたが、実際は他の用途に使われてしまい、人材も予算もどこに行ってしまったのかという状況。それを踏まえ、よく点検して進めてもらいたい。

○藤岡委員

- ・ 食料自給率向上には、米粉や飼料米といった新規需要米の需要がどう伸びるのかにかかっている。ご飯等を多く食べるといったことで食料自給率は上がるだろうが、そう期待はできない。飼料については、ほとんど輸入飼料に頼っているので、思い切って輸入飼料に対する政策的な仕切りを作ったり、飼料米を利用した飼養技術を政策的に取り入れたりしないと、食料自給率は上がっていかないと思う。

○舟山政務官

- ・ 飼料自給率が上がらなければ、自給率は上がらない。今回は野心的な飼料用米の生産目標を掲げた。また、先日の畜産・酪農対策を決定する中で、飼料用米を使うよう政策的なインセンティブを与えるべきとの議論があった。例えば、事業の要件に飼料用米を一定程度使うといったように、政策とリンクさせて対応していきたい。

○環境バイオマス政策課長

- ・ バイオマスについて、農山漁村の資源を利用した産業の創出という点で重要であり、昨年、バイオマス活用推進基本法ができ、それに基づいた国全体のバイオマスの利活

用をどう推進していくかというバイオマス推進活用基本計画を6月目処で策定できるよう、農水省が幹事となって関係府省と議論している。

○総合食料局長

- ・調整水田をなくす等、水田をきちんと利用していくという意味で、米粉、飼料用米の重要性は承知しており、本日の資料にある生産努力目標に課題を含めて書き込んでいる。ただし、食料自給率を計算する際、飼料用米は餌として計算されるので、表面的な食料自給率への寄与は10分の1になってしまうことをご留意いただきたい。

【平成21年度食料・農業・農村白書について】

（白書（動向編）の構成とポイント(案)について説明。特段の意見はなく、了承された。）

（ 以 上 ）